

工事厳守事項

当ビルの工事につきまして、下記内容をご確認の上、遵守いただきますようお願ひいたします。

※こちらの書面は必ず工事業者へお渡しいただき共有してください。

【工事内容】

- 1、必ず事前に工事内容（図面等）を管理会社へ提出してください。（inoue@ikezen.net）
- 2、オーナー審査後に工事開始となります。審査前の着工は禁止です。

【工事の告知】

- 1、別紙「工事届出書」を作成してください。
- 2、工事届出書は必ず管理会社へ提出してください。（inoue@ikezen.net）
- 3、1階エレベーター付近に工事届出書の貼紙を行ってください。
- 4、前面道路使用等で警察への届け出が必要な場合は、工事業者様にて対応してください。

【物品搬出・搬入】

- 1、日中の搬入・搬出は原則不可です。（ビル管理規約に準ずる）
- 2、共用部は必ず養生を行ってください。
 - ・日中は共用部（玄関・廊下）の養生は取り外してください。
 - ・エレベーター内の養生はそのままで結構です。
 - ・傷等を発見した場合は補修もしくは補償していただきます。
- 3、共用部（エントランス等）に資材を置くことは禁止です。
 - ・万が一来館者が怪我をされた場合は、工事業者様に責任を負っていただきます。

【工事時間】

- 1、日中の工事は原則不可です。（ビル管理規約に準ずる）
- 2、振動・音の出ない工事は時間規制はありません、
他テナント様よりクレームが出た場合は即時中止していただきます。

【問い合わせ先】

株式会社リバティ池善 担当：井上

TEL:075-221-2966